

「医療費助成制度のあらまし」

第1号

広報なかのしま

昭和48年6月5日 (6)

村では、本年四月より妊産婦と乳児の医療費の無料化と、母子の栄養食品等の支給を実施しました。

これまで村では、妊産婦や乳児の健康管理をはかるため、妊婦検診や、母子栄養食品の支給などを一部実施をしてきました。しかし、本村の死産率が依然として高く、過去三年間連続して県の平均を大きく上まわっており、これをさらに大巾に改善をはかることからこの制度の実施にふみきりました。

今回の実施は、これらの予防対策として、妊産婦と乳児疾病の早期発見と早期治療をはかり、先天性異常児の発生予防、妊娠中の心得として、「不幸な子供を産まない」と言う指導教書を配布しております。

なお、これに要する事業費として、本年度当初予算で一千九百十八万四千円を予算化されました。

「医療費助成制度のあらまし」

第1号

広報なかのしま

昭和48年6月5日 (6)

村では、本年四月より妊産婦と乳児の医療費の無料化と、母子の栄養食品等の支給を実施しました。

これまで村では、妊産婦や乳児の健康管理をはかるため、妊婦検診や、母子栄養食品の支給などを一部実施をしてきました。しかし、本村の死産率が依然として高く、過去三年間連続して県の平均を大きく上まわっており、これをさらに大巾に改善をはかることからこの制度の実施にふみきりました。

今回の実施は、これらの予防対策として、妊産婦と乳児疾病の早期発見と早期治療をはかり、先天性異常児の発生予防、妊娠中の心得として、「不幸な子供を産まない」と言う指導教書を配布しております。

なお、これに要する事業費として、本年度当初予算で一千九百十八万四千円を予算化されました。

ゴミ収集日程表			
もえないゴミの収集	もえるゴミの収集		
収集日	地区別	収集日	地区別
毎月 第1及び第3月曜日	中之島学区(真弓、野口を除く) 全域 上通学区 中通学区 中野学区 の 全域	毎週 月曜日と木曜日	中通学区の中之島学区の内木曜日 真弓、野口、鶴亀の部落 中条学区の全城 信条学区 三沼学区 の 全域
毎月 第2及び第4月曜日	中之島学区の内中之島学区の内真弓、野口の部落	毎週 火曜日と金曜日	中条学区の全城 修条学区 三沼学区 の 全域
		毎週 水曜日と土曜日	中之島学区(真弓、野口、鶴亀の部落を除く) 全域 上通学区の全城

ゴミ搬出についてのお願い

◎ 搬出上の注意

ついてのお願い

ゴミ搬出に

◎ うけられる者
◎ うけられる期間
◎ うけられる場合

申請は早めに

◎ うけられる者
◎ うけられる期間
◎ うけられる場合

妊産婦、乳児の医療費無料

四月から

申請は早めに

児童手当の現況届はやめに

うけるときの手続

うけるときの手続

妊娠をしたら、医師の証明書をもらい、妊婦届けをし、住民福祉課に届け出をし、母子手帳の交付を受けて、保健衛生課で所定の手続をし、妊産婦医療費受給資格証の交付をうけて下さい。

また、出生届けをしたときも、保健衛生課で乳児医療費受給資格証の交付をうけて下さい。

この手続をするときに、保健証、母子健康手帳、印かんを持参して下さい。

手続その他、ご不明の点は保健衛生課へお問い合わせ下さい。

この手続をするときは、保健証、母子健康手帳、印かんを持参して下さい。

児童手当の支給を受けておら

る方は、毎年一回六月一日から、六月三十日までの間に、児童手当現況届を必ず役場へ提出

しなければなりません。

もし、この届が提出されませ

んと、支給を受ける資格があっ

ても、六月からの児童手当の支

給を受けることができなくなり

ますからご注意下さい。

なお、四月から支給対象とな

る児童の範囲が拡大されまし

た。詳細については住民福祉課

へお問い合わせ下さい。

この夏は天候の変動が大き

く、暑さは長続きしない見込

み。低温や日照不足、集中豪雨などのおそれがあり警戒が必

要。また梅雨期の前線活動も例

りやすい見込み。

「七月」前線の活動がしばし

ば活発となり、各地で大雨が降

るが、前線が一時北上して夏ら

しくなる時期と、南下して冷涼

な天候となる時期がある見込

み。梅雨明け(平年十八日、昨

年十九日)はやや遅れ下旬にな

る。梅雨明け(平年十八日、昨

年十九日)はやや遅れ下旬にな

村民サービスの向上と、複雑化する行政事務の合理化をはかるため、四月一日付で、役場の機構改革が実施され新しく企画課等が新設されました。

役場では、最近における、行政需用の多様化や、行政事務の合理化をはかるため、昨年から研究委員会等を設置して検討してきましたが、このほど成案をえたので実施されたものです。

そのないようは、総務課が廃止されて、庶務課に、民生課と住民課が廃止されて、衛生関係を一本にした保健衛生課の設置、さらに、児童福祉や老人福祉、年金などをまとめて、住民福祉課の設置、また、村の総合開発計画や財政を中心とした企画課がそれぞれ新設されました。

設置された課名と主な仕事の内容は次のとおりです。

○企画課

長岡、小出地域広域市町村圏こと。

- 職員に関すること。
○ 職員に関する一切のこと。
○ 条例、規則、規程及び告示等に関すること。
○ 防犯に関すること。
○ 大字事務嘱託員に関すること。
○ 監査委員に関すること。
○ 報酬審議会に関すること。
○ 人権擁護、行政相談、保護司等に関すること。
○ 選挙、消防、防災等に関すること。(救急業務も含む。)
○ 交通安全に関すること。
○ その他庶務全般に関すること。
○ 建設課

- 交通災害共済に関すること。
- 児童、母子、老人等の福祉に関すること。
- 心身障害児者の福祉に関すること。
- 生活保護等に関すること。
- 民生委員に関すること。
- 日赤の共同募金に関すること。
- 傷い軍人及びその遺族援護並に引揚者に関すること。
- 国民年金に関すること。
- その他住民福祉全般に関すること。
- 保健衛生課
- 公害に関すること。
- 母子保健に関すること。
- し尿、廃棄物処理及び環境衛生に関すること。
- 血液対策に関すること。
- 狂犬病予防及びへい歎処理に関すること。
- 国民健康保険に関すること。
- その他保健衛生全般に関すること。

○産業課
農林水産業の振興等に関すること。
主要な生産糧の生産調整及び売渡しに關すること。
農作物の病害虫防除及び鳥害駆除に關すること。
農地、農業用施設並びにその災害復旧に關すること。
農業振興地域整備等に關すること。
農業用水対策に關すること。
家畜等に關する一切のこと。
畜産公害の防止に關すること。
工場誘致に關すること。
商工、鉱業振興等に關すること。
融資委員会及び国民金融公庫に關すること。
計量器の検査及び火薬類の許可申請に關すること。
観光に關すること。
農業委員会に關すること。
その他産業全般に關すること。
○議会事務局

学校設置、管理及び廃止に関すること。
学校の施設利用等に関すること。
児童生徒並びに幼児及び教職員の保健衛生、福利及び厚生に関する事項。
児童生徒の学校安全会並びに交通安全に関する事項。
学校給食及び栄養指導に関する事項。
公民館・図書館等に関する事項。
老人教育、青年学級、婦人学級、家庭教育学級の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びに指導に関する事項。
社会体育活動に関する事項。
館報発行に関する事項。
文化財保護に関する事項。
青少年問題協議会に関する事項。
その他教育委員会全般に関する事項。

住民サービスの
向上をはかる

向上をはかるため

が、五月十日に村議場で開催されました。この議会には、新幹線工事用道路受託工事費等の補正予算をはじめ、任期満了に伴う各常任委員会等の委員の選任をして終了しました。主な議員は次のとおりです。

百七十三万四千円」を補正しました。

が完了した後は中之島村都市計画道路として利用することになります。

新幹線工事用道路費を補正

回歸時議會、路受託工事費として、「三

昔から「仕付半作」と言われて田植えが終ると収穫の半分の難儀は終つたとされたわけですが、村内約三千ヘクターリますが、田も青田と化し、やれ一安

心という今日この頃となりました。順調な天候から豊作の予感もし、幸先良好と存じます。さて、村の行政の仕事も、時代が進むにつれて、ますます多様化し、多極化して参りました。情報化時代といわれる今日、それだけ、村民の皆さんから知つておいていただかなければならぬ事柄、一方、お知らせする義務のある事柄等も、多くあるわけであります。

従来は、「公民官報なかのし

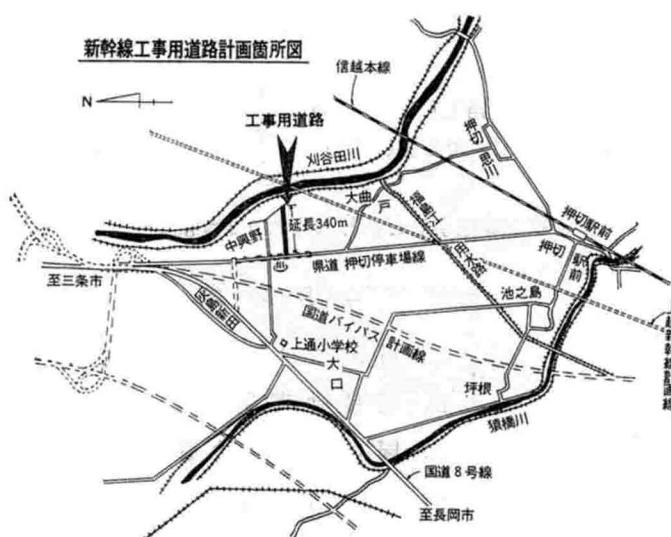
ま」に併合して載せてまいりました。発刊で、時期はいずれの記事にないつたり、事件の省略もあるといふなど、村民の皆様には迷惑をおかけしてまいりました。そこで、このたび役場事務の機構改革をいたし、新しく企画課を新設し、その中で、行政ペースの村報を刊行、村民サービスにつとめることにいたしました。

なお、従来の「公民館報なまのしま」は、名称を変え今までどおりに公民館関係、社会教育関係の内容にしぼり、継続する考えであります。

なにとぞ一層のご指導、ご協力をお願ひし、発刊のごあいさつといたします。



中之島村長 斎藤恭三



老人医療費

資格のわくが
広がります

老人の健康増進と福祉向上を図るために、本年一月から、老人医療の無料化が実施されました。

たたし ことし新しく受給年令(七十才以上)に達して、支給対象者として認定された方は、六月三十日までに受給者証が交付されます。

また、所得制限等で受給対象者とならなかつた方や、その制限がとかれて、新しく受給対象者となられた方には、その旨ご通知致します。

いままでお使いになつた医療費受給者証は六月三十日限りで使用できませんので、七月一日以降、至急役場住民福祉課へお返し下さい。

心配ごと相談所

扶養者数	受給のための所得限度額				(単位 円)	
	所得限度額(7月1日から)					
	本人の所得		扶養義務者の所得			
	現 行	改 正 後	現 行	改 正 後		
0人	380,000	430,000	1,323,625	4,710,000		
1人	505,000	520,000	1,518,625	4,910,000		
2人	640,000	660,000	1,653,625	5,050,000		
3人	775,000	800,000	1,788,625	5,190,000		
4人	910,000	940,000	1,923,625	5,330,000		

なお、老人医療福祉法の一部改正によつて、老人医療費の受

給資格のわくが、次の表のとおり
広がりました。

家庭裁判所の

新潟家庭裁判所長岡支所と
長岡地区調停協会の主催によつ
て、昭和四十八年六月二十二日
午前十時から午後三時までの
間、見附市今町の公民館におい
て、家庭裁判所の出張家事相談
が開設されます。

守り
手数料は無料です。
なお、家事相談は、新潟家庭
裁判所長岡支部において日曜、
祭日を除き毎日無料で行なわれ
ております。(土曜は正午ま
で)

村の上水道給水区域

七月一日より見附市へ

村の上水道は、昭和三十五年二月に事業認可を経て、昭和三十七年十二月から皆さん的生活用水として、過去十年間にわたって給水してまいりましたが、施設の老朽化と水質の悪化などにより、県の指導もあって、両市村の合意にもとづき本年七月一日より、見附市の給水区域へ編入になります。

いま見附市の水道事業第三次拡張計画の中に、中之島村全域を給水区域とした計画が次のように進められております。

たあとで、導水ポンプで青木

青木淨水場では、刈谷田川
から、一日当り最大一萬九千
三百二十五立方メートルを取
水した水と混合したうえ、急
速ろ過にかけ、塩素消毒をし

中之島線など工事に着手
都市計画事業として

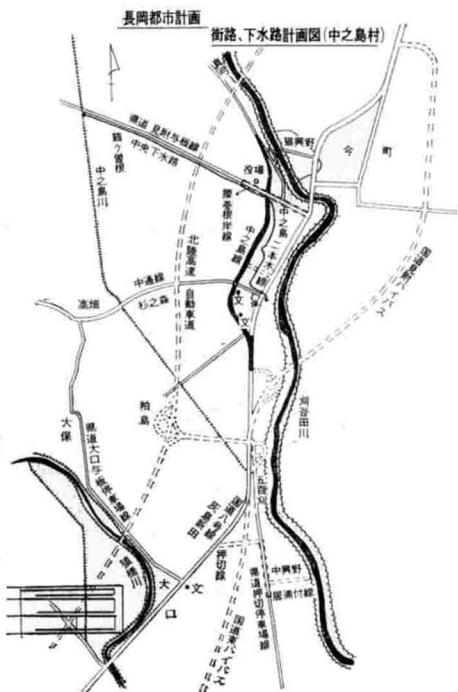
市街化区域内の環境保全と整備開発を図るため、さきに都市計画施設として計画の決定をした道路、中之島線と中央都市下水路の二施設の一部を本年度中に事業認可を経て、国の補助事業の対象として工事に着手する計画がきました。

◎ 都市計画道路中之島線

この道路は、将来住居地域内の整備開発や、高速道路、国道バイパス等の建設によってこれらを結ぶバイパス的役割をはたす重要な路線となります。

そのため、道路巾員については、二車線で十六メートルを確保し、その中に車道十メートル、歩道六メートル（両側）を作る計画です。

水の汚染が充分考えられます。
早急にこれを防止し、併せて
水質の保全と公衆衛生保持の面
からもこの都市下水路は重要性
を持っております。そのため、
側溝巾員については約一・五メー
トルから三メートルとし、三
面コンクリートで施行する計画
です。



住みよいあかるい環境を作るには、昔から太陽と水といわれております。最近これらのきれいな信濃川や、刈谷田川等の水もゴミが浮いたりして大変よどれております。

川にゴミを捨てるのは、一部の心ない人でしようが絶対にやめてほしいものです。

川にゴミを捨てることは、単に美観をそこねるだけではなく、悪臭などで附近の住民に大きな迷惑をおぼします。また、汚れた川や堤防の「カタ」にゴミを捨てておきますと、伝染病の発生源ともなりかねません。川は皆んなのです。川や堤防は皆んなの力で「いつも美しく」、「いいこい」の場所とするため、ゴミを捨てないようご協力下さい。